

2024年度の事業計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 京都 DARC

1 事業実施の方針

2024年度においても利用者の支援はもとより、薬物依存症及び京都ダルクの活動を地域の方、医療・福祉・司法・教育等の各方面の関係者の方々により広く理解していただけるようにするため、以下の事業計画とします。

■障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス

今年度も「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス事業所としての共同生活援助（介護サービス包括型）事業のネクサス、自立訓練（生活訓練）事業のデイセンター・マハロの運営を行います。

■京都 DARC での相談援助事業

今年度も薬物依存症者およびその家族への相談援助事業としての電話相談および来所面談を行います。また、家族向けの支援として、家族カウンセリングと家族プログラムを引き続き行います。

■デイセンター・マハロでの回復プログラム（ボランティア等）と地域交流

今年度も地域との連携を深め、自治会・町内会活動の参加（公園等の清掃・防災訓練・イベント手伝い）、地域団体との連携活動（イベント等のボランティア参加）、援農（農作業のお手伝い）に取り組みます。また、京都文教大学の学生との交流も引き続き、行っていきます。

■京都府薬務課、京都市との共同事業

今年度も京都府薬務課との共同事業、以下3事業を行います。

- ① 薬物依存症の電話相談「きょう-薬物をやめたい人-のホットライン（薬物依存ホットライン）」
- ② 「若年者向け薬物再乱用防止プログラム（明日への扉を今開こう！OPEN）」
（キャンパスプラザにて月2回、7か月/1クール）
- ③ 京都府北部地域での移動相談事業（舞鶴医療センターにて、月1回）
また、京都市からの受託事業である「京都市薬物依存症再発防止プログラム（KEEP）」の講師派遣も行います。

■薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業

今年度においても、京都ダルク21周年記念フォーラムや学校・各種研修会への講師派遣を行います。また、新たな啓発の形として、以下の活動を行います。

- ① 「ダルクでの日常紹介」動画の投稿

上記は、当法人 **YouTube** に動画を投稿し、ホームページ上にリンクを掲載します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名		事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
⑥ 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業	① 薬物依存症回復支援施設の運営事業	共同生活援助(介護サービス包括型)事業 ネクサス1運営	365日	ネクサス1	6	(平均) 10名/日	39,000
	③ 薬物依存症者への生活支援事業	ネクサス2運営		ネクサス2	6	(平均) 3名/日	
	① 薬物依存症回復支援施設の運営事業 ③ 薬物依存症者への生活支援事業	自立訓練(生活訓練)事業 デイセンター・マハロ運営 ミーティング、レクリエーション、昼食作りなどのプログラム	月～土 9:30～17:00 314日	デイセンター・マハロ	6	(平均) 15名/日	36,000
④ 薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業	書籍販売	随時	京都DARC	2	薬物依存症者とその家族・関係機関職員等	0	
② 薬物依存症者及びその家族への相談援助事業	薬物依存症者相談		随時	京都DARC	9	50件/年	1,700
	家族・関係者相談		随時	京都DARC	9	30件/年 薬物依存症者家族 20件/年 関係者	

ホットライン 相談	随時	京都DAR C	9	20件/年 薬物依存 症者 10件/年 薬物依存 症者家族 5件/年 関係者
インターベン ションプログ ラム	随時	各拘置所・ 留置施設	9	30件/年
家族プログラ ム	12回/ 年	京都DAR C	1	(平均) 7名/回 薬物依存 症者家族
家族カウンセ リング	随時	京都DAR C	1	40件/ 年 (60時 間)
京都府北部薬 物依存症者に 対する移動相 談	12回/ 年	舞鶴医療セ ンター	5	(平均) 5名/回 薬物依存 症者・関 係機関職 員等
刑務所等にお ける薬物離脱 教育指導講師 派遣	50回/年	各刑務所・ 拘置所	5	薬物依存 症者
更生保護施設 盟親健 康学習会講師 派遣	8回/年	更生保護施 設盟親	1	(平均) 7名/回
	15回/年		2	(平均)

	OPEN「若年者向け薬物再乱用防止プログラム」講師派遣		キャンパスプラザ		3名/回
	KEEP「京都市薬物依存症再発防止プログラム」講師派遣	18回/年	京都市こころの健康増進センター	1	薬物依存症者
	「薬物再乱用防止プログラム」講師派遣	24回/年	京都保護観察所	2	薬物依存症者
④薬物依存症・薬物乱用に関する知識・情報の普及啓発事業	ニュースレター発行	6回/年	京都DARC	4	1300部/回
	フォーラム開催	1回/年	京都府内	15	250名/回
	出張フォーラム開催	0回/年	京都府内	0	0
	各種研修会等講師派遣（関係者・PTA・福祉等）	5回/年	全国	6	100名/回
	学校・高校・大学への講師派遣	10回/年	関西圏各学校	6	中学・高校・大学の生徒教員及び保護者等約150名/回
	他機関との協力・連携（市こころの健康増進センター・府精神保健福祉総合センター等）	10回/年	府・市のセンター	6	薬物依存症者、関係機関職員

	ホームページ 上でのダルク 日常紹介動画 投稿	随時	京都 DARC ホームペー ジ	2	薬物依存 症者、関 係機関職 員
⑤薬物依存症者の 社会復帰促進事業	喫茶店等での ボランティア	40回/年	バザールカ フェ	2	(平均) 3名/回
	地域でのボラ ンティア	30回/年	京都市	9	利用者
	就労相談	随時	京都DAR C	9	利用者
	研修会参加	10回/年	全国	9	利用者
	農作業体験	15回/年	亀岡市	4	(平均) 6名/回
		22回/年	綴喜郡井手 町	4	(平均) 7名/回
⑦その他この法人 の目的を達成する ために必要な事業	施設内研修	12回/年	京都DAR C	3	(平均) 10名/回 職員、関 係者
	施設外研修	5回/年	全国	9	(平均) 2名/回 職員、関 係者

(2) その他の事
業 当該事業年度
は実施しなかつ
た。

実施予定な
し。